

令和5年 第4回(定例)高鍋町議会 会議録(第2日)

令和5年12月11日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和5年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	6番 兒玉 秀人	1. ポスト資本主義における町の政策について ①スーパー資本主義からポスト資本主義とはどのようなものなのか。 ②ポスト資本主義の具体的なイメージとしては、緑の福祉国家や持続可能な福祉社会のようなものなのか。 ③ポスト資本主義としての高鍋町をどのように発展させていくのか。 ④SDGs 未来都市を目指す方針とはどのようなものなのか。	町長	
		2. オーガニックビレッジについて ①オーガニックビレッジのイメージはどのような町なのか。 ②有機農業に必要なことはどのようなことか。 ③町民がもっとオーガニックビレッジだと思えるような具体的な手立ては講じているのか。 ④有機農業との関連で自分の家で生ごみをたい肥にする機械の購入や庭木等を剪定したときの枝や葉を破砕するガーデンシュレッダー購入の補助はできないか。	町長	

		<p>3. 南海トラフ地震について</p> <p>①南海トラフ地震についての備えはどのようになっているのか。</p> <p>②もし、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応はどのようになっているのか。</p> <p>③蚊口浜地区の一人で動けない高齢者や障がい者の方等の事前避難が必要ではないか。</p> <p>④南海トラフ地震防災対策推進計画の改定は行われているのか。</p> <p>⑤避難した場合、3日間の備蓄が必要だと言われているが、準備はできているのか。</p>	町 長	
		<p>4. 不登校について</p> <p>①文部科学省の不登校対応に対する考え方は、変わってきたのか。</p> <p>②高鍋町でフリースクールに通っている児童生徒の把握をしているのか。</p> <p>③教育支援センター（なでしこルーム）へ通っている児童生徒の数について、今後どのように予測しているか。</p> <p>④教育支援センター（なでしこルーム）の場所が十分確保できているのか。</p> <p>⑤DX推進アドバイザーもできたので、不登校児童生徒へのオンライン授業等の提供はできないか。</p> <p>⑥教育支援センター（なでしこルーム）の児童生徒が増えてくると様々な費用がかかると考えられるが、運営のための予算は必要ではないか。</p> <p>⑦なでしこルームを教育支援センターとしての機能に変えていく必要があるのではないか。</p>	町 長 教育長	
		<p>5. 带状疱疹ワクチン補助について</p> <p>①带状疱疹について、どのような認識があるのか。</p> <p>②带状疱疹ワクチン接種の費用が高価であるが、木城町・都農町でもワクチン接種費用を補助しているので、高鍋町でもできないか。</p>	町 長	

2	1 番 日高 正則	<p>1. サツマイモ基腐病対策について</p> <p>①サツマイモ基腐病の発生状況をどのように認識されているのか伺う。</p> <p>②県内、町内の発生状況を伺う。(2023年)</p> <p>③県、町、JA等の連携はどのようになっているのか伺う。</p> <p>④発生農家に対しての支援内容を伺う。</p> <p>⑤今後の対応について伺う。</p>	町 長	
		<p>2. 豚熱の防疫対応について</p> <p>①九州での豚熱ワクチン接種について、どのように認識されているのか伺う。</p> <p>②国、県のワクチン接種防疫指導について伺う。</p> <p>③町としてのワクチン接種対応について伺う。</p> <p>④今後のワクチン接種の考え方について伺う。</p>	町 長	
3	3 番 橋 重文	<p>1. 高鍋町の町営住宅における住宅用火災警報器について</p> <p>①住宅用火災警報器の設置についてどう考えられているか。</p> <p>②高鍋町の町営住宅における住宅用火災警報器の設置率はどうなっているか。</p> <p>③東児湯消防組合の火災予防条例の基準どおりに設置されている条例適合率はどうなっているか。</p> <p>④住宅用火災警報器の設置は、居住者負担か若しくは高鍋町負担で設置しているのか。</p> <p>⑤障がい者が入居している住戸には、入居者に適応できるものが設置されているのか。</p> <p>⑥障がい者等へ住戸に住宅用火災警報器の設置補助等は考えていないか。</p> <p>⑦住宅用火災警報器の点検は行われているか。</p> <p>⑧住宅用火災警報器の電池のごみの分別はどのようにするか。</p>	町 長	

		<p>2. AEDの設置状況・取り扱いについて</p> <p>①AEDの設置についてどう考えられているか。使用実績はどうなっているか。</p> <p>②高鍋町内のAEDの設置状況はどうなっているか。</p> <p>③高鍋町が実施するスポーツ大会等の会場にAEDを携行しているか。</p> <p>④現在のAEDの数は適当と思うか。</p> <p>⑤高鍋町営公共施設におけるAEDの設置位置はどうなっているか。</p> <p>⑥AEDの取り扱いはどうなっているか。</p> <p>⑦AEDの点検状況はどうなっているか。</p> <p>⑧AEDを使った心肺蘇生法のできる職員はどのくらいおられるか。</p>	町長 教育長	
4	12番 檜原 富子	<p>1. 水災害避難支援について</p> <p>①災害時に被害を受けやすい場所にある公民館と被害を受けにくい公民館で提携を行うことが出来ないのか。</p> <p>②公民館ごとに避難場所を決めることで避難時に渋滞の発生を抑制することになるのではないか。</p>	町長	
		<p>2. 高鍋町キャリア教育支援センターについて</p> <p>①キャリア教育センターの充実を図るため、小学生から日曜参観などを使い、文化やスポーツのふれあい交流を保護者、学校、地域でできないのか。</p> <p>②高鍋町の人材バンクを作ることで、キャリア教育支援や部活指導者の移行問題への解決に繋がるのではないか。</p>	町長 教育長	

出席議員（13名）

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 兒玉 秀人君	8番 田中 義基君
10番 森 弘道君	11番 加藤 秀文君
12番 檜原 富子君	13番 松岡 信博君
14番 緒方 直樹君	15番 古川 誠君
16番 永友 良和君	

---

欠席議員（1名）

7番 中村 末子君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君      事務局長補佐 井戸川 隆君  
議事調査係長 宮本 敦子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	小山 圭一君
教育長	……………	島埜内 遵君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				野中 康弘君
財政経営課長	……………	飯干 雄司君	建設管理課長	……………	吉田 聖彦君
農業政策課長	……………	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	山下 美穂君			
会計管理者兼会計課長	……………				鳥取 和弘君
町民生活課長	……………	日高 茂利君	健康保険課長	……………	濱本 生代君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	……………	宮越 信義君
上下水道課長	……………	渡部 忠士君	教育総務課長	……………	横山 英二君
社会教育課長	……………	岩佐 康司君			

---

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、6番、兒玉秀人議員の質問を許します。

○6番（兒玉 秀人君） 6番、兒玉秀人。皆さん、おはようございます。6番の兒玉秀人  
でございます。本日は足元の悪い中、傍聴に来ていただき本当にありがとうございます。  
それでは、通告にしたがいまして一般質問をいたします。

まず、ポスト資本主義における町の施策についてです。日本のGDPが2023年にド  
イツを下回って4位に転落する見通しです。また、人口減少と高齢化が進んでいます。宮  
崎県の人口も104万人となり、1970年を下回りました。高齢化率も過去最高の

33.7%です。高鍋町の高齢化率はさらに高くなっていると考えます。今後、高鍋町がどのような方向で進んでいくのか漠然とした不安を感じています。

そのような中、9月の定例会において、田中議員の一般質問において町長からポスト資本主義について語っていただきました。スーパー資本主義からポスト資本主義について、私だけかもしれませんが、勉強不足で理解ができないところも多々ありました。また、職員の方には日頃からお話をされていると思いますが、今後の予算を編成する上で重要な視点にもなると考えます。再度、町長にスーパー資本主義からポスト資本主義とはどのようなものなのかを御説明していただきたいと考えています。

また、2つ目に、ポスト資本主義の具体的なイメージとして、広井良典氏が著書で述べられているような北欧諸国の福祉とか、ドイツの環境などの緑の福祉国家や持続可能な福祉社会のようなものなのか伺います。

以上、2点について、登壇での質問とし、以下、1の3から4、2のオーガニックビレッジについて、3の南海トラフ地震について、4の不登校について、5の帯状疱疹ワクチン補助については発言者席について質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 皆さんおはようございます。お答えいたします。

まず、スーパー資本主義とポスト資本主義とはどのようなものかについてでございますが、まちづくりには長期的なビジョンが必要である、ビジョンを達成するには、具体的に短中期的な目標が必要となります。ビジョンとは、将来のあるべき姿、方向性、展望、理想、思い描く未来像のことであり、目標とは、より具体的であり、長期的なビジョンを達成するために、中短期的な取組として設定します。

岸田首相が、新しい資本主義というキャッチフレーズを掲げて以来、時代を経て発展し、成熟した資本主義の方向性をめぐる議論が、今後の科学や技術、テクノロジーの未来への展開予想と合わせて注目され始めています。その論点で、資本主義の未来、スーパー資本主義とポスト資本主義を対比することは、長期的なまちづくりビジョンを語る上で、極めて重要であると考えています。

私たちが生きる現在という時代は、成熟した資本主義が今後、迎えるべき2つの方向性のせめぎ合いの時代として捉えることができます。

第1の方向性は、スーパー資本主義、あるいはスーパー情報化という方向で、例えば、ガーファやデジタルトランスフォーメーションなどといった、全てがデジタル化されて効率化が進み、人々がそこに一定の利便性を見出す一方で、スピードと利潤をめぐる競争が極限まで展開し、労働の断片化や格差の拡大と並行して、自然エネルギーの争奪戦が進行し、その帰結として気候変動などの環境危機がさらに加速していくような方向です。

第2の方向性は、ポスト資本主義、あるいはポスト情報化という方向で、地球資源あるいは環境の有限性に関心を向け、限りない拡大成長よりも持続可能性に軸足を置いた経済社会を志向し、併せてそこでの分配の構成という課題や、コミュニティないし相互扶助的

な価値、ひいては、人間にとっての幸福や豊かさの意味を再考していくような動きのことです。

次に、ポスト資本主義の具体的なイメージについては、成長の限界を認識し、これまでの成長拡大志向の発想から方向転換し、幸福や豊かさを実現する上で何が重要かを再考していく資本主義の方向性で、コミュニティの在り方、平等度、格差と分配、自然環境との関わりなどを重視する経済社会のことです。人口が定常化し、GDPの増大を前提としなくても、十分な豊かさを実現していくような社会、個人の生活保障や分配の構成が実現された社会、持続可能な福祉社会のことであり、自然環境とも調和するような福祉国家、緑の福祉国家、脱成長の福祉国家と言い換えることもできます。

明治維新の開国以来、富国強兵、経済成長、人口増加策で、1868年から2004年の僅か140年間で、3,000万人から1億2,800万人へと一挙4倍に増えた日本は、先進国では類を見ない短期的での人口増加と経済成長の国であったこと、そして現在、その成長神話が止まり、伸び悩む経済成長と急激な人口減少社会の中で、日本の幸福度ランキングの低さ、昨年が54位でありましたが、を認識し、明治以来日本人が失ってしまったものを振り返れば、人口が多いことが必ずしも幸福と豊かさの尺でないことを教えてくれる国々が、福祉制度が充実し、人口減少が少なくても、幸福度が尺度では常に最上位である北欧諸国、フィンランドは人口が544万人です。デンマークは585万人。アイスランドは37万人。ノルウェーが540万人です。定常化して幸福度ランキングは常にベスト5以内です。

また、GDPは世界第3位の工業国でありながら、自然環境や歴史的景観を重視し、消費電力の80%を自然再生エネルギーで補っているドイツ、人口は8,320万人です。ドイツの国土面積は日本と同程度の面積でありながら、日本は人口1億2,400万人で、しかも山の多い島国の中で一部の平野に人が住む日本の宅地での人口密度は、平野の多い国、ドイツと比較すると極めて高く、自然環境や歴史的環境を生かしたライフスタイルで日本人と大きな違いを見出すことができます。

また、精密機械工業で先進国である気候変動、自然環境問題、SDGs意識が国民に深く浸透しているスイス、ここは人口870万人、幸福度ランキングは昨年世界3位などを挙げるすることができます。福祉制度が充実し、自然環境を守り、常に豊かさと幸せを認識するヨーロッパの国々を、その先進国の事例として挙げる可以考虑しています。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 今の御説明をお聞きしまして、ポスト資本主義は幸福度の高い、物より人、物質よりサービスなど、予算配分も人に優しいものになってくるのではないかなと感じています。

そこで、ポスト資本主義において高鍋町をどのように発展させていくのか、難しいかもしれませんが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ポスト資本主義をどのように実現させていくか、長期的ビジョンであります。そのビジョンですので、一つ一つ目標、目的を決めながら、そのビジョンに沿って組み立てていくということが重要になってくると考えます。その流れの中で、世界の潮流はSDGs、地球環境保護、持続可能な社会へと向いています。2020年、日本は2050年までにカーボンニュートラル、二酸化炭素排出ゼロを宣言しました。また、2021年、農林水産省は、2050年までに有機農業の農地を農地全体の25%に増やし、農薬を半減するみどりの食料システム戦略を発表しました。デジタル化、技術革新とともにSDGs、持続可能な社会への取組も始まっています。まさに、日本もポスト資本主義の方向へと大きく舵を切っていると考えます。

高鍋町は、時代のそのような潮流を認識しながら、豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生を、まちづくりのビジョンとして掲げています。このビジョンは、長期的に達成すべき変革であり、ポスト資本主義としての理想的な未来像であると考えます。豊かとは、幸せを実感できることであり、美しいとは、自然環境の美しさへのことであり、歴史とは高鍋町の改革の歴史であり、文教とは人が育ち、人材を発信するということです。これが、歴史と文教の城下町の再生のビジョンの取り組む方向であります。

改革の努力を積み重ねていく風土の中で、優れた人材が育ち、若者がチャレンジできて、生き甲斐のある雇用の場があり、高齢者が生き生きと健康に暮らせて、子育て、教育に最適な施設と福祉環境を備えた誰もが住みたいと願う豊かな城下町の再生を目指すことが、ポスト資本主義としての発展する高鍋町の未来を築くことになると思う、その方向に向かって努力を重ねていくことが極めて重要だと思います。ビジョンを明確にし、長期的にまちづくりの施策を積み重ねていくことが大事であると考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） ポスト資本主義の流れと考えますが、9月30日に行われました秋月三名君フォーラムの町長の御挨拶の中で、次年度からSDGs未来都市を目指す方針と言われましたが、これはどのようなことなのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） SDGs未来都市とは、地方創生SDGsの達成に向けて、優れたSDGsの取組を提案する地方自治体を国が選定する制度のことです。SDGs未来都市に選定されますと、計画推進のための政府のフォローアップが受けられるほか、高鍋町の様々な事業がSDGs達成のための積極的な取組として広く発信され、企業や教育機関など多様なステークホルダーに注目されることが期待されます。地域課題の解決や地域創生の活発化へ繋げられるような企業等への連携が図られるチャンスが増えますので、より確実に持続可能な社会、まちづくりを見出していけるものと考えております。

施政方針でも申し上げましたとおり、国内外の情勢等を踏まえた急激な人口減少や縮小する経済など、多くの課題に直面する現状は、持続可能な社会への転換期にあると捉えております。このSDGs未来都市という制度の活用を契機とし、高鍋町のSDGsへの推



進を明確にし、町の活性化と様々な課題の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 次に、このSDGsに関係することだと思うのですが、オーガニックビレッジについてお伺いします。

まず、オーガニックビレッジのイメージとは、どのような町なのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

オーガニックビレッジについてでございますが、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業者や住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村をオーガニックビレッジと言います。本町のオーガニックビレッジのイメージにつきましては、森、里、川、海がつかない、自然循環系と生態系を生かした有機農業を核とした、持続可能な食と農の世界を確立し、未来世代までもが安心して幸せに暮らしていくことができる、世界に誇るサステナブルな町をイメージしております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） オーガニックビレッジとして有機農業に必要なことはどのようなことかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 有機農業に関しましては、平成18年に施行されました有機農業の推進に関する法律がございます。その中で、有機農業の推進は、農業の持続的な発展及び環境と調和の取れた農業生産の確保が重要であるとされております。まずは農家にとりまして、有機農業が取り組みやすいものと思えるような環境づくりと、本町での有機農法実践者を増やしていきたいと考えております。そのために、高鍋木城有機農業推進協議会では、有機JASの認証費用への助成や、有機農業に係る資材の助成を行っております。本町独自の取組としましては、今年度、委嘱をしました農業推進アドバイザーから、販売先のアドバイスを頂くなど、新しい試みも行っているところでございます。今後は、消費者の有機農業及び生産されます農産物に対する理解増進のために、オーガニックビレッジとしまして、ホームページなどによりPRを行いながら、環境に配慮した農産物の生産拡大から地域活性化に繋げていければと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 綾町のように、町全体がオーガニックビレッジと言われるようになるまでには、かなり時間が必要だと考えます。同じオーガニックビレッジ宣言をした木城町では、10月30日に木城の農業を考える懇談会が開かれ、農業の課題について意見交換をしています。そこで、町民がもっとオーガニックビレッジだと思えるような具体的な手立ては講じているのか伺います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 本町におきましては、有機農業に自主的に取り組みます

組織としまして、高鍋有機農業研究会を令和4年6月に発足いたしまして、現在5名の方が在籍し、有機農業に関します試行的な取組を行っております。主な活動といたしましては、有機農業に関する意見交換や情報共有を定期的に行っており、また、本年10月には大分佐伯市への視察にも参加され、それぞれ積極的に活動をされております。

このほか、オーガニックビレッジだと思えるような取組としましては、減農薬で栽培されました特別栽培米の米を小中学校の給食に、昨年度から一部提供をしております。その際に、生徒たちに対しまして、環境に優しい農業の取組についての説明を行い、説明チラシを作成し、全生徒に配布しておりますので、御家庭でも御覧いただいた方もいるのではないかと考えております。

また、この取組については、宮崎日日新聞社の取材も受けており、9月15日付の新聞にも掲載していただきましたので、学生のいない御家庭でも御存じの方もいるのではないかと考えております。まだまだオーガニックビレッジとしての取組は少ないと思いますが、今後、有機農法実践者が増えることで、地域の方々にもこの取組、状況や活動の報告などを行い、また、地産地消の取組を通じまして、環境に優しい農業を知ってもらうことで、持続可能な食と農を確立し、オーガニックビレッジとしての活動を推進してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 5名の農家が加入されているということですが、それ以上まだ進んでいないということだと思いますが、農家の方だけではなく、高鍋町には自宅の庭で野菜を作っている方もたくさんいらっしゃいます。この方々もオーガニックビレッジの一員として意識をしてもらい、農薬を使わなかったり、化学肥料を減らしたりして、家庭でもできる取組もあると考えます。例えば、生ごみをそのままごみとして袋に入れて捨てるのではなく、生ごみ処理器を使って肥料にして家庭菜園に返すことも考えられます。この生ごみ処理器について、宮崎県内では宮崎市をはじめ、5つの市がこの処理器購入に2万円の助成をしています。また、都農町や椎葉村でも3万円の助成をしています。

同じように、枝や葉を破砕して肥料にするガーデンシュレッダーもあります。このガーデンシュレッダーについても、生ごみと同じように、3万円の購入助成をしている和歌山県海南市などがあります。

そこで、有機農業との関連で、自分の家で生ごみを堆肥にする機械の購入や、庭木等を剪定したときの枝や葉を破砕するガーデンシュレッダー購入の補助はできないか、伺います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 生ごみ処理器等の購入補助につきましては、本町においても、平成22年度から平成24年度まで、購入費の一部を補助する事業を実施していましたが、実施期間中の申請件数等が低調であったことなどから、当該補助事業につきましては廃止となった経緯がございます。また、家庭系一般廃棄物としての剪定した枝や葉

でございますが、こちらのほうは燃やせるごみ、または大きさによっては粗大ごみとして分別収集をしていますことから、現時点で家庭用剪定枝、粉碎機、いわゆるガーデンシュレッダー等の購入費補助は検討に至っておりません。

○議長（永友 良和） 兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） この生ごみ処理器やガーデンシュレッダーは、堆肥になることばかりでなく、ごみの減量化にもつながると思います。毎月のお知らせかなべでも、町民生活課からごみの減量について報告がなされています。この購入補助は、町が進めているゼロカーボンシティにもつながるものだと考えますので、ぜひ検討をお願いします。

次に、南海トラフ地震についてです。いつ起こってもおかしくない南海トラフ地震についての備えは、どのようになっているのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 南海トラフ地震への備えについてでございますが、南海トラフ地震による災害から、町民の生命、身体及び財産を保護するため、南海トラフ地震防災対策推進計画及び津波避難対策緊急事業計画を策定し、各種施策を講じているところでございます。

具体的には、戸別受信機の無償貸与等による情報伝達の強化、津波避難タワーの建設や津波避難ビル等緊急避難場所の確保、津波避難訓練の実施や津波ハザードマップの作成及び配布、関係機関との各種連携協定の締結、物資等の備蓄や必要な資機材の配置、庁舎や指定避難所の耐震補強工事、消防団の機能強化、業務継続計画の策定等の各種施策を進め、災害に備えているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 今まで一度も発表されたこともなく、どの自治体もどのように対応しているのか分からない南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応はどのようになっているのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応についてでございますが、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震警戒等が発表された場合、町長は、後発地震に備えるため、高齢者等避難、南海トラフ地震事前避難を発令するものとし、合わせまして指定避難所を開設いたします。高齢者等避難、南海トラフ地震事前避難の期間は、後発地震に備えて1週間、後発地震が発生しないまま1週間が経過した場合には、さらに1週間を基準として、知人宅や開設された指定避難所に避難ができるものとしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合、新聞では高鍋町は事前避難対象地域の指定はないというふうになっていましたが、蚊口浜地区の1人で動けな

い高齢者の方や障害者の方と事前避難が必要ではないかと考えますが、どのようになっているのか伺います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 高齢者や障害者の方等の事前避難についてでございますが、先に総務課長が答弁いたしましたとおり、高齢者等避難の発令により事前避難が必要となります。災害時の避難に支援が必要な方々への対応といたしましては、災害対策基本法及び町の防災計画に基づき、町が避難行動要支援者名簿を作成し、東児湯消防組合、高鍋警察署、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、自治公民館長などに配付し、情報の共有を行っているところです。避難行動要支援者の避難支援につきましては、地域近隣の共助の力が重要であり、地域の役割として避難情報の伝達や安否確認、避難所などへの避難支援の協力をお願いしているところですが、今後、災害の発生に備え、事前に災害時の対応について考え、整理しておく必要があるため、地域において要支援者一人一人の避難の可能性を高めるため、個別避難計画の作成を進めていく必要があると考えております。

また、南海トラフの巨大地震においては、避難の期間が長期化されることが想定されることから、福祉避難所の確保についても進めていく必要があると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） まだ、南海トラフ地震臨時情報についての周知について進んでいないところがありますので、機会あるごとに周知ができるようにしていただきたいと考えております。

次に、この南海トラフ地震についての計画として南海トラフ地震防災対策推進計画がありますが、この改定は行われているのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 南海トラフ地震防災対策推進計画の改定につきましては、町防災の重要事項を審議するために設置されております高鍋町防災会議にはかり、その都度必要な改定を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 改定作業も大変なことだと思いますが、課題を見つけて具体的な手立てが取れるようにお願いします。

次に、もし南海トラフ地震が発生した場合の対応についてお聞きします。南海トラフ地震が発生しますと、職員の方も被災してすぐに役場の対応ができないことは考えられます。特に避難所は多くの方が集まり、運営などいろいろな問題が出てくるでしょう。その一つに備蓄品があると思います。水や食料など3日分が必要だと言われて準備はできていると考えますが、トイレはどうでしょうか。下水道が使えないと避難所や在宅避難をしている

方にとってトイレは大きな問題です。埼玉県朝霞市では、災害用トイレとしてトイレトレーラーを導入して問題の解決に当たっています。日本トイレ協会の災害仮設トイレ研究会が1,000名の方に7月に実施したアンケートでは、水を備蓄している人が57.4%、非常食が43.4%、しかし携帯トイレなど災害時用トイレの備蓄は年々増加しているものの22.2%だったそうです。

東京都港区では水、非常食のほか携帯トイレをそれぞれ最低3日分を目安に備蓄品を考えています。下水道が使えないことを想定した携帯トイレについては、大人が1日に5回することを想定して15回分が必要と備えているそうです。そこで、この携帯トイレも含めて、避難した場合3日分の備蓄の準備はできているのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 現在の備蓄状況についてお答えいたします。備蓄品につきましては、宮崎県備蓄基本指針に基づき、食料品、毛布、おむつ等の日用品や避難所運営に必要な資機材等の準備を進めております。なお、災害時のトイレ等の備蓄につきましては、簡易トイレ等を61台、トイレトーパーを2,666個備蓄している状況です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 先日、宮崎市の医師、日高さんが自宅隣に災害復興拠点を作ったと新聞に記事が出ていました。日高さんは、阪神淡路大震災直後に避難所で被災者の診察をされ、その時に特に気になったのがトイレだそうです。トイレで水を流すことができず、ひどい汚れになり、排泄物を我慢したり、水分を控えたりして衰弱する人が多くいたということで、この復興拠点を作られたそうです。備蓄品と同じように、簡易トイレの準備や、トイレに溜まった便の処理をどうするのか、などについても今後考えていただきたいと思えます。

次に、不登校についてです。コロナの影響もあると思いますが、2022年度の不登校の中高生は過去最多の29万9,048人に上り、学校に行けない子どもが増えてきていますが、文部科学省の不登校対応についての考え方は変わってきているのか伺います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 2017年に文科省から示された義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会均等確保に関する基本方針では、不登校児童生徒の支援に関し、学校への登校にこだわらず、社会的自立を目指す必要性や不登校児やその保護者への配慮が必要であるとされ、さらに、2019年ですが、不登校児童生徒への支援の在り方についてという通知によって、出席認定に関して従来の通知に含まれていた、学校復帰を前提とするという文言が削除されました。このような経緯から文科省は、学校に戻ることを前提としない方針を打ち出したと捉えられがちだったのですが、誤解が生じないようにということで、今年、不登校児童生徒の支援に当たっては、従来どおり、学校教育の役割は極めて大きく、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であるということが通知されました。

学校教育に馴染めない児童生徒については、要因の解消に努める必要があること、その際、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることや、また、不登校の時期が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益等が存在することに留意すること等が重要であると示されております。教育委員会といたしましても、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりに今後も取り組んでいく必要があると考えます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 以前、私は教師をしていましたが、不登校の子どもを出さないために先生方は努力をしていました。また、適応教室に来ている子どもたちについても、少しでも早く学校に復帰させることを中心に対応していることがありました。しかし、少し変わってきたということですが、今もちろん、学校に復帰させることを適応教室でも願っていると思います。しかし、それだけではなく、一人一人に応じた学びができることを最優先に考え、子どもの居場所を確保し、学びは場所を問わず、どこでもできるように変わってきていると考えます。

そこで、学校に行かない、適応教室にも行かない、まちなかコラボにも行かない子どもたちの中で、居場所としてフリースクールに通っている児童生徒の把握はしているのか伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 現在の中学校生徒1名が宮崎市にあるフリースクールの施設を利用中でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 宮崎市内のフリースクールに通う子どもがいるということですが、そのような御家庭では、仕事を辞めたり、転職したりと経済的な負担も考えられます。このような御家庭がもし出てくるようでしたら、経済的な支援ができる対応もしてほしいと考えます。

次に、なでしこルームに通っている児童生徒は30名程度とお聞きしています。教育支援センターなでしこルームへ通っている児童生徒の数について、今後どのように予測しているのか、増えるとか減る傾向なのか伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 先ほど教育長の答弁でもございましたけれども、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなくて、社会的自立を促すという視点で考えますと、今後も数は増えていくのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 現在、教育支援センターなでしこルームは、中央公民館の2階の部屋になっていますが、約30名程度になると、学校では1学級分の人数になると思いますが、この30人を超す教育支援センターの場所は、十分確保できているのか伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 現在、たかしんホール2階の一室をなでしこルームの教室として利用させてもらっております。それから教室以外にも、たかしんホールの配慮から、別に一室を常に使わせてもらっておりますけれども、多くの児童生徒を一斉指導するには十分なスペースが確保できているとは言えない状況であると認識しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 教育支援センターなでしこルームに行けなくて、自宅にいる児童生徒も出てくる可能性があると思いますが、そこでDX推進アドバイザーもできたので、不登校児童生徒へのオンライン授業等の提供はできないか伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 不登校児童生徒へのオンライン授業の提供も可能な状況となっております。既に学校とも協議をしながら検討しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） オンライン授業ができましたら、またお知らせ願うと助かります。

現在、教育支援センターなでしこルームの先生方は5人と伺っています。その先生方が、いろいろ工夫しながら、児童生徒の学びを保障してくださっています。約30名の子どもたちの中では、学年も違い、個性もそれぞれです。ある子どもには、この教材には興味を示すが、同じ学年の別の子どもさんは興味を示さないこともあります。その子にあった問題集を購入したり、教材を作って用意したり、またコピー代など、さらに子どもが増えてくると費用がかかるとは思いますが、運営のための教育支援センター独自で使える予算は必要ではないかと考えますが、伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課の教育振興費という中に、教育支援センターの運営に関する予算を確保しているところでございます。こちらのほうには、指導員の人件費、教材購入費等を含む消耗品費、それから備品購入費、コピーチャージ料等を計上しております。現在たかしんホールを利用しているため、施設の使用料等は発生しておりませんが、今後、指導に十分な場所を求めて民間施設等に移転とかすれば、当然、家賃や光熱水費などが必要になってくるものと捉えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 兒玉秀人議員。

○6番(兒玉 秀人君) 現在、1学級分ほどの子どもの人数が増えてくるので、今後の予算についても考慮をお願いします。

次に、なでしこルームは、児童生徒へ直接指導員の方が熱心に勉強を教えたり、話し相手になってもらっています。その指導の中で、中学校3年生の子どもが高校進学を考え、実際に高校生になったら学校に行けるようになったというお話を聞いて、大きな成果が出ていると思います。もし、この施設がなかったら、高校にも行けず、ひきこもりになっていたかもしれません。文部科学省は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、COCOLOプランを出しています。COCOLOプランの中で、教育支援センターの機能として、児童生徒の学びの場を提供するだけでなく、民間のノウハウを取り入れた不登校の支援や業務委託、人事交流等、また保護者への支援等も行っていくことが示されています。

そこで、なでしこルームをもう少し教育支援センターとしての機能に変えていく必要があるのではないか、伺います。

○議長(永友 良和) 教育総務課長。

○教育総務課長(横山 英二君) 議員が申されますとおり、国では、そういった支援が受けられていない不登校児童生徒へのアウトリーチ支援の実施や、保護者に対する相談窓口といった総合的な支援機能を教育支援センターに求めているところですが、本町の場合、独自に配置しておりますスクールソーシャルワーカーが、十分にその役割を担っているものと判断しているところです。なお、国は、各学校の空き教室等を利用して、不登校児童生徒の学習指導を行う、校内教室支援センターの設置を積極的に進めていくものとし、そのための費用を令和5年度補正予算に計上しております。不登校傾向の児童生徒が完全不登校とならないようにすることが主な目的でありますけれども、本町でも、なでしこルームのほうの手狭になっているという課題を抱えておりますので、こういった校内教室支援制度の設置運営についても、今、検討しているところでございます。

以上です。

○議長(永友 良和) 6番、兒玉秀人議員。

○6番(兒玉 秀人君) NPO法人の登校拒否、不登校を考える全国ネットワークというのがありますが、昨年10月から11月に行った不登校を経験している保護者へのアンケートで、不登校の原因が自分にあるのではないかと、自分を責めた親が66.7%、孤独感、孤立感を抱いた親が53.1%と、今後、ますます保護者への支援や相談に対応できる教育支援センターの機能が重要だと考えます。教育支援センターとしての機能を高めていくには、先ほどおっしゃったように狭い場所だと思います。そこで建物を作るのではなく、例えばトレーラーハウスを数台並べて、教育支援センターとしての機能を持たせることも考えられます。これは災害時の避難所にも活用できると考えられますので、参考にしていただき、中長期的な視点で教育支援センターについての整備をしてほしいと思います。



次に、带状疱疹ワクチン補助についてです。私はまだ带状疱疹が出ていませんが、50歳以上になると発症率が上がり、60歳までに3人に1人が発症すると言われてます。私の知人で、先日、带状疱疹が発症し、ひりひりと痛くて仕事を休んで大変だったという話を聞きました。その方は、リウマチの持病があるので、かかりつけの医者から带状疱疹ワクチンを打ったほうがいいよと言われたそうです。しかし、高額だったので打たなかったと今は後悔されています。それほど痛い带状疱疹ですが、带状疱疹についてどのような認識があるのか伺います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 带状疱疹についてでございますが、水痘带状疱疹ウイルスに初感染、いわゆる水疱瘡にかかった後、生涯にわたって神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢、疲労などの免疫力低下によって再活性化して起こるものでございます。加齢がリスクとされ、主な症状はウイルスが感染した神経が支配する領域の皮膚の疼痛と水疱形成で、合併症として治癒した後に疼痛が残り、数か月から数年持続する带状疱疹後神経痛などがございます。

治療法として抗ウイルス薬があり、発症早期の治療によって合併症の予防効果も期待できます。全国的に発症する方が増加しているという報道もあり、症状には個人差が見られるものの、日常生活に影響を来すことがある疾病だと認識しております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 本当に発症したら痛いんだろうなと思います。全国で带状疱疹ワクチンの接種が奨められて、10月時点で全国の326の自治体で補助をしていると聞いています。宮崎県でも7町村が50歳以上を対象にして補助をしています。近隣では、木城町が1万円、都農町も1万円、新富町においては、今年の10月から生ワクチン上限で1万円1回、不活性ワクチンにおいては上限1万円2回の補助が出るようになりました。

そこで、高鍋町でも带状疱疹の接種費用の補助はできないか伺います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 带状疱疹ワクチン接種費用の補助についてでございますが、議員がおっしゃいますとおり、近隣自治体では、木城町が令和4年度、都農町や新富町が令和5年度から一部助成を開始しております。町といたしましては、予防接種の自治体間格差が生じる状況は好ましくないと考え、予防接種法に基づいて行う定期接種化の検討を、宮崎県町村会を通じて今年度、国に要望しております。町といたしましては、引き続き、国・県に定期接種化や、財政支援の要望を継続していくほか、厚生労働省で行われております带状疱疹ワクチンの議論も踏まえながら、町独自の補助について検討してまいります。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 带状疱疹予防ワクチンの接種を進めることで、带状疱疹のために

仕事を休んだり、入院したりする人が少しでも減らせたらいいなと思います。そのことが、人に優しい取組になるんじゃないかなと思います。

最後に、私の近くの道路のことなんですが、街路樹下の草がたくさん生えている歩道を、役場の職員の方が草を取ってきれいにしてくださっていました。聞くところによりますと、職員の方が自分たちでできることをしていこうということで始められたということです。自分たちの町を自分たちの手で何とかしていこうという職員の皆さまの活動に大変感謝しております。本当にありがとうございます。

これで一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、兒玉秀人議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時より再開いたします。

午前10時51分休憩

.....

午前10時59分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、1番、日高正則議員の質問を許します。

○1番（日高 正則君） 1番、日高正則。1番、日高正則でございます。今日は足元の悪  
い中、傍聴に来られました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従って、お聞きしていきたいと思えます。

サツマイモ基腐病は、サツマイモ、アサガオなどのヒルガオ科の植物に寄生する糸状菌が原因、地表付近の茎が黒や暗褐色に変色し進行すると根塊にも菌が浸食して腐敗する病  
気であります。令和5年9月17日現在、沖縄県、宮崎県、鹿児島県、福岡県、長崎県、  
熊本県など、全国32都道府県で発生が確認されています。現在もサツマイモ基腐病が発  
生しております。町長は、サツマイモ基腐病の発生状況をどのように認識されておられる  
のかお伺いいたします。

次に、令和5年9月9日の日本農業新聞に豚熱国内再発生から5年、「まん延収まら  
ず」という見出しで次のような記事が出ております。豚熱の国内再発生から9月9日で  
5年を迎える。まん延源となる豚熱に感染した野生イノシシは広がり、農場での発生も依  
然収まらない。8月には飼養頭数の3割を占める九州でも発生し、飼養豚へのワクチン接  
種に向けた準備が進む。新型コロナウイルスからの経済再開で、人や物の行き来が活発化  
する中、農場での防疫対策の徹底が改めて求められます。

豚熱は、2018年9月に栃木県の農場で再発して以降、20都県で89件発生、殺処  
分された頭数は36万8,000頭で、国内の飼養頭数2023年2月現在で、895万  
6,000頭の4%に当たる。未発生だった九州でも8月末に佐賀県内の2農場で相次い  
で確認され、農水省は九州7県をワクチン接種の対象に追加しました。これで、北海道を

除く全都府県が接種対象となりました。

令和4年2月1日現在の宮崎県畜産振興課調査資料では、高鍋町内7農場で子取り用雌豚1,100頭、種雄豚20頭、肥育豚7,900頭の合計9,020頭、飼養されております。町長として現状の豚熱発生状況を、どのように認識されているのかお伺いいたします。

壇上より以上の質問をさせていただき、サツマイモ基腐病対策についての中から、②から⑤、豚熱の防疫対応についての中から、②から④は発言者席から質問させていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。まず、食用サツマイモの生産をはじめ、サツマイモを原料とする様々な加工品の生産にまで大きな影響を及ぼすサツマイモ基腐病についてでございますが、今年も県内で発生が確認され、今年度は昨年度よりも増加傾向であると聞いております。生産者の方々におかれましては、基腐病の発生をできる限り抑えていただき、被害を食い止めるためにそれぞれ防除の徹底を図っていただきたいと考えております。また、国、県におきましても基腐病が発生しない仕組みづくりなど、農家が安心して生産のできる環境づくりに注力していただきたいと考えております。

次に、豚熱についてでございますが、佐賀県で九州初の感染が確認され、九州各県がワクチン接種推奨地域となり、本県でもワクチン接種が始まっていることは承知をしております。豚熱の防疫は飼養農家をはじめ、国や県、関係機関の皆様が一体となって危機感を共有し、防疫対策に取り組むことが重要であると考えております。

また、本町にも多くの豚が飼養されておりますので、飼養農家の方々におかれまして大きな負担と苦勞もあるかと存じます。全国に広がりを見せているこの豚熱の感染が一日も早く、終息していくことを願っております。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、町長の答弁によりますと、昨年より発生が増加傾向であるということでありますので、今後、農家支援よろしく願いいたしたいと思っております。

次に、豚熱の感染状況及び防疫の重要性を認識していただいております。本町においても多くの豚が飼養されており、いつ感染するか分からない状況にあると思っておりますので、防疫対応についても今後もお願いをしたいというふうに思います。

次に、高鍋町2021年農林業センサスによりますと、カンショ生産農家は44戸で、栽培面積が150ヘクタールで、算出額が2億6,000万円の現状であります。令和5年8月24日の宮崎日日新聞によりますと、県内の農地の約3割で確認されたことが県による7月末の定点調査の結果分かりました。昨年より感染が拡大する恐れがあるとして、県は今月上旬、全域に病害虫発生予察注意報を2年ぶりに発表するなど、警戒を強めっていると掲載されております。そこで県内、町内の発生状況をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。県内の基腐病の発生状況についてでございますが、県に確認をしましたところ正確な面積等については分からないのですけれども、ここ数年で言いますと一番多かったのが令和3年度で、一旦4年度で落ち着きを見せたのですけれども、本年度はまた、増加傾向にあるとのことでございます。

町内の発生状況についてでございますけれども、農家件数で申し上げますと、令和4年度が年間で10件、本年5年度につきましては11月末現在で15件、発生が確認をされておりまして、令和4年度からするとやはり増加をしているという状況であると認識しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長の答弁によりまして、昨年より発生件数が増加しているとのことですが、本町においても44戸で150ヘクタールでの栽培が行われております。このまま発生が増加しますと農家の収益にも大きな影響が出てきますので、十分な支援体制の継続をお願いしたいと思います。

次に、サツマイモ基腐病の連作の回避が対策の一つで、被害が出ている畑と未発生の畑を農家間で交換して栽培することを支援、畑の賃貸料や土壌分析に係る費用などを助成するという国が予算計上をしております。このことを令和3年12月議会の一般質問で、一つの例として意見を述べておりますが、その上で、県、町、JA等との連携はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、国の支援事業でカンショ農家と圃場を交換する農家支援ということがありますが、町内でこれに該当する事例があるのかお伺いいたします。で、これ私、非常に重要視をしておるんですよ、やっぱり、今、発生した土地はなかなか防ぐのに相当な特効薬が今のところないわけでございますので、やはり、この、これは畜産農家も交えなければいけないと思うんですけど、そういう未発生の土地を利用するということが非常に私は重要であろうかと思っております。で、国がこんなに支援をしてくれておりますので、どうかそこ辺の連携ちょうか、そういうのを強く要望したいんですけど、どのような事例があったか、ないのか、そこ辺まで報告をお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。関係機関との連携についてでございますけれども、今年5月の中旬に県内での発生が確認されまして、すぐさま病害虫防除情報が発表されました。栽培農家への注意喚起がなされるなど、関係機関との連携は取れているものと考えております。

また、7月には西都・児湯地区のサツマイモ基腐病対策講習会が県の主催によりまして開催されております。農協や生産者、出荷業者や役場など多くの関係者が参加をしております。児湯管内の発生状況や梅雨明け後の対策、重点的に取り組む対策、関連する補助事業等についての説明などが行われており、防疫も含めてですけれども、サツマイモ生産に

おける関係機関との連携については、図られているものというふうに考えております。

国の支援事業につきましては、議員が申されますとおり交換耕作への支援がございます。これまで、基腐病が発生しました農家に対しまして、この事業を案内しておりますけれども、今まで活用された農家につきましてはございませんでした。

以上です。

○議長（永友 良和） 1 番、日高正則議員。

○1 番（日高 正則君） 1 番。今、課長の答弁で、関係機関との連携は図られているということですが、また、今、先も言いましたように圃場を交換する支援という事例がないということですが、先も言いましたように、一度発生した圃場での防除はなかなか困難でありますので、先ほど述べた国の支援事業は、私は有効であるというふうに考えております。今後、強力に、ここ辺のところを関係機関と推進を図っていただきたいというふうに思います。

次に、他の病気に比べて感染力が強く短期間で被害が拡大し、多発した圃場では大幅な減収が見られるなど重大な被害をもたらしております。そこで、発生農家に対するの支援内容をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。基腐病の被害が発生しました農家への支援でございますけれども、令和4年度に発生した地域において、令和5年度の影響を最小限にし、持続的な生産を図るための支援としてウイルスフリー苗の購入費用や、苗や苗床を消毒するために必要な薬剤の購入費用への補助がございます。これらの支援につきましては、昨年の町内で発生しました農家の方々へは支援をしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1 番、日高正則議員。

○1 番（日高 正則君） 1 番。今、支援内容を答弁していただきましたが、発生した農家の方々にとっては心強い支援だと思いますが、今後も防除対策を一つよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、サツマイモ基腐病が児湯郡でも発生しておりますが、今年は、もう都農町まで発生いたしまして、1市5町、全域に発生をしたということでございます。農家の方に話を伺いますと、一部の農家では個人でドローンを購入し防除を行っておられます。ドローンを購入するとなりますと、多額の資金を必要とし農家の経営負担が増すこととなります。一方、防除をされない農家もあり、全体として防除に取り組まないと、サツマイモ基腐病の発生を食い止めることはできないと思います。

早期水稻では、ヘリコプター、ドローン等での防除を業者に委託される農家もおられます。料金は10アール当たり3,000円、薬剤及びその他経費も含めまして行われております。このように業者委託も考慮し、町内全体での防除に取り組むことが肝要かと私は思います。実際、農家に会ってみたんですけど、今、言ったような金額、こういうことで

あれば一つお願いしたいということで、農家からも全域で、この町内全域で、みんなが一緒に防疫体制を取ることが一番必要なことではなかろうかということでもあります。そういうことが農家からも要望がされております。

そこで、県、町、JAで、サツマイモ取引業者、生産農家等関係者で防除体制の在り方を協議していただきまして、サツマイモ基腐病の被害が拡大しないような対策を考えていただきたいと思いますが、今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。全国各地で確認されるようになりました基腐病ですけれども、令和4年度は発生が大幅に抑えられたこととの報告もあり、これは天候に恵まれたことや抵抗性品種への切替えが進んだこと、病気が蔓延する前に収穫する早掘りの対策が、功を奏したと言われております。

しかしながら、根本的な解決策がまだ解明されたわけではなく、引き続き、様々な対策を徹底していく必要がございます。どこの防除対策を見ましても、これまで同様、基腐病、病原菌を持ち込まない、増やさない、残さない、この3つのポイントを農家の皆様に徹底していただくことが、とても重要であると記されております。ドローンによります薬剤散布を含めまして、基腐病を効果的に防除できるような対策がございましたら関係機関とも連携をいたしまして、検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長の答弁をしていただきましたが、やはりさっきも言いましたように、この町内全体で防除体制の確立を図ることが一番重要だというふうに思いますので、今、早期水稻の例を述べましたけれども、そういう業者が川南町にありますから、そういうことで関係機関と協議をしていただき、生産農家も入って、この基腐病の発生が低下していくような方向に持っていただきたいというふうに思います。今後ともよろしく、そういった方向で来年度以降取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

次に、宮崎大学農学部末吉教授の話では、豚熱に感染する野生イノシシは年々増加しています。いつ、どこの農場で発生してもおかしくない状況であります。感染経路は現時点では明らかではないが、豚熱に感染した野生イノシシ由来のウイルスが、車や靴底などに付着して運ばれた可能性が高いとみる。農家は消毒の重要性を再確認する必要もある。豚舎の周囲への小石灰の配布や、手、指や靴底の消毒を繰り返すことを習慣づけるべきだということで、九州で今後、ワクチン接種が進むことになれば打ち手の確保が課題になります。獣医師以外の農場従業員が接種に必要な知識や技術を確実に習得できる、継続的に研修を行うことが重要だと述べられております。そこで、国、県のワクチン接種防疫指導についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。国はワクチン接種の人員を確保するため、

家畜防疫員及び知事認定獣医師にのみ認められていたワクチン接種を登録を受けた飼養衛生管理者も可能といたしました。登録を受けるためには県が開催します研修会を受講しまして、必要な知識や技術等を習得する必要があると思いますが、宮崎県では9月1日から登録飼養衛生管理者研修会を開催し、県内におけるワクチン接種体制を整備しております。国や県はワクチン接種体制を整え、市町村や養豚農家に対しましてワクチン接種をはじめ、養豚防疫全般に関する会議を県が随時開催し、防疫に対する周知を行っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、答弁していただきました。私もこの町内の養豚農家をちょっとずっと巡回して、いろいろ話を伺っております。本町における養豚農家のワクチン接種は登録を受けた飼養衛生管理者で行うことのようにです。感染を防ぐためには農家をはじめ、関係機関が危機感を持って防疫を徹底することが重要でありますので、防疫全般に関する研修会を随時開催していただきますようお願いしたいと思います。私もこのワクチン接種に16年、接種活動を仕事をしておりました。その当時は、農家の従事者にワクチンを打たせるということはしてなかったんですよ。獣医師と農協の技術員とが出向いて農家に行って注射をし、そして、我々農協技術員は打った小豚に耳標をつけておったんですけど、今、相当変わりました、そのときの規模も今は相当大きいですからね、こういうことになったと思いますが、そういうことで研修会を随時開催していただきまして、農家の従業員、生産者の認識をしていただきたいと思います。

次に、11月2日の日本農業新聞によりますと、宮崎県は1日、9月27日から進んでいる初回の豚熱ワクチン接種実施状況を公表しました。養豚従事者から登録養豚衛生管理者などの人材育成を進めたことで、1日時点で対象となる346農場のうち、183農場52.9%、接種頭数は70万頭の47万2,810頭、67.5%となりました。飼養頭数が全国2位の70万頭いる豚への接種は人手を要し、重労働となります。県は150人の知事認定獣医師や60人の県家畜防疫員、家畜保健所の職員などといったワクチンの打ち手を確保、さらに養豚従事者対象の接種に向けた研修会を県内3地域で開催、1日現在約850人を登録しています。県は11月中旬での初回接種完了を目指しているが、そこで町としてのワクチン接種対応についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。ワクチン接種に関します町の対応でございますけれども、町は宮崎県における事務処理の特例に関する条例に基づきまして、ワクチン接種に係る手数料の徴収事務を行うこととなっております。県からのワクチン接種実績に基づきまして、各農場から指定金融機関への手数料の振込を確認し、県へ徴収実績を報告することになっておりますので、ワクチン接種現場での対応などについては今のところございません。

以上です。

○議長（永友 良和） 1 番、日高正則議員。

○1 番（日高 正則君） 今、課長の答弁で本町としての豚熱ワクチン接種対応は、ワクチン接種に係る手数料の徴収事務であるとのことですが、私は今後、町の任務は非常に増えてくるというふうに思っておりますので、そこは考えてもらっておったほうがいいというふうに思います。

その理由は次、述べたいと思うんですけど、次に、現在、行われている豚熱ワクチン接種は、今後私は10年、20年と続くものと私は思っております。豚熱ワクチン接種に必要な手数料は、1頭当たり家畜保健衛生所職員が接種すると270円、養豚従事者を対象に家畜保健所が実施する研修を受けた登録飼養衛生管理者で70円かかります。

現状の養豚経営は、ロシアのウクライナ侵攻に伴う影響で、令和5年2月現在の配合飼料供給安定機構飼料月報によりますと、1トン当たりの飼料価格は10万2222円であり、飼料価格及び光熱費も高騰し、厳しい経営が続いております。木城町、川南町、私は調査を行って、調査を行ってまいりました。

まず、木城町は令和5年9月10日の宮崎日日新聞によりますと、町内の農場を対象に接種に必要な手数料の一部を独自に助成することを検討していると、9日までに明らかにしました。町内では10農場7生産者で約1万5,200頭の豚を飼養している手数料のうち、生産者の住所が町内の場合は2分の1、町外は3分の1を助成する関連予算を盛り込んだ補正予算を11月の臨時議会に提案する方針。半渡英俊町長は、希望をもって生産を継続していただくのが願いと話しています。これは、先月11月の28日の木城町臨時議会で助成することが決定しております。

次に、川南町は48農場で11万3,310頭の豚を飼養しています。県内の頭数の約15%を占めています。担当者に話を伺ったのですが、頭数が多くて支援するにも多額の資金が必要になってくるので、どのような支援がよいのか検討しているところであるとの回答でありました。町内の養豚農家からも木城町と同案の支援をお願いしたいと要望しておられます。そこで、今後のワクチン接種の考え方についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。豚熱ワクチンにつきましては、今後、繁殖豚が年に2回、ワクチン接種が必要となります。また、繁殖豚から生まれた豚につきましては、全頭接種が必要となります。豚熱の感染が完全に収まるまでワクチン接種は続きますので、養豚農家にとりまして経営上負担となりますことから、12月補正予算でワクチンへの補助を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 1 番、日高正則議員。

○1 番（日高 正則君） 今、課長の答弁を聞きまして本当に感謝いたします。ありがとうございます。養豚農家の方々も支援に感謝されると思っております。町長ありがとうございます。今後とも養豚農家を見守っていただきますようお願い申し上げます。1 番、



日高正則、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、3番、橋重文議員の質問を許します。

○3番（橋 重文君） 3番、橋重文。通告に従いまして、質問事項1、高鍋町の町営住宅における住宅用火災警報器についてと、質問事項2、AEDの設置状況、取扱いについて質問させていただきます。

空気が乾燥し火災の発生しやすい季節となり、11月9日から15日まで令和5年度秋季全国火災予防運動が実施されました。その中の重点目標の一つに、住宅防火対策の推進があり、具体的な取組に住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理が入ってまいりました。

そこで1、高鍋町の町営住宅における住宅用火災警報器について質問させていただきます。最初に、住宅用火災警報器が設置義務になった経緯について触れたいと思います。全国の住宅火災で毎年放火、自殺者を除いて約1,000人以上が死亡し、その死亡理由の多くが逃げ遅れであり、犠牲者の7割が65歳以上の高齢者となっております。今後、さらに高齢化社会が進んでいくことで死者の増加が懸念されました。被害者の多くは就寝時間帯で火災警報器は火災の早期発見、消火、避難につながり、命や財産を守るのに有効であると考えられ、総務省消防庁は設置しない場合に比べて焼損面積や損害額はおおむね半減、死者も3分の2に抑えられると分析しました。

過去、アメリカでは年間約6,000人の住宅火災による死者が発生してまいりましたが、1970年代後半、州法等によって寝室や廊下などへの住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、住宅用火災警報器の普及が進み、2007年には普及率が95%を超え、死者数も2,865名とほぼ半減しております。そのようなことから日本においても、2006年6月1日から新築住宅に、2011年6月1日から全ての住宅において、住宅用火災警報器の設置義務化となったわけであります。

消防法により、設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率等について、令和5年6月1日時点で市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、1箇所以上設置されている世帯、自動火災報知設備等の設置により住宅用火災警報器の設置が免除される世帯を含んでおりますが、での、全世界帯に占める割合である設置率は全国84.3%、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに、設置されている世帯の全世界帯に占める割合である条例適合率は全国67.2%となっております。

宮崎県は設置率85.8%、条例適合率74.4%、宮崎県東児湯消防組合消防本部管内においては設置率88%、条例適合率81%となっております。そして、住宅用火災警報器を設置すれば、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少したとの効果も表れているところであります。

それでは、町長にお尋ねいたしますが、これまでも高鍋町内において町営住宅での火災が発生しているわけでありますが、町長は住宅用火災警報器の設置について、どう考えられているのかお伺いいたします。

次に、2、AEDの設置状況、取扱いについてお伺いいたします。AEDとは自動体外式除細動器の略称で、自動的に心電図の測定・解析を行い、心臓がけいれんし血液を送り出すポンプ機能を失った心停止状態の傷病者に対して、電気ショックを与え、除細動といいますが、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。

この歴史をひもとくと、皆様もテレビで見ておられた方もおられたと思いますが、1986年、日本バレーボールリーグの試合中、アメリカ合衆国出身のロサンゼルスオリンピック銀メダリストのバレーボール選手が突然崩れ落ち、心肺停止になる事故が起きました。この時周囲にいたスタッフらは、ただ立っているだけで誰も何もしようとせず、10分以上も後になってようやく担架で搬出されました。この状況が全米のテレビでも放送されることになり、日本人は突然の心肺停止にも何もしないと非難を浴びる結果となりました。

当時、自動体外式除細動器、AEDであります。一般市民にも救急隊にも使用できない医療機器であり、以前は医師しか使用できなかったわけであり。そして、救急救命士法が1991年8月15日より施行され、救急隊が医師の指示を得て、半自動式除細動器が使用できるようになったことから始まりまして、今では突然の心停止となった方に対して、AEDが使われる機会を増やし救命率を向上させることを目的に、2004年7月より、医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになったわけであり。また、

しかし、我が国の心肺停止からの平均生存率は10%前後であるのに対し、欧米は60から70%と非常に高いと言われております。また、全国都道府県別の心肺停止からの生存率と社会復帰率では地域格差も見られます。生存率、社会復帰率の低さの原因として、初動対応の遅れ、AED実施率の低さ、救急需要の増加等が挙げられております。

具体的な今後の取組として、AEDの適正配置、持続可能な教育、人材育成として最初にAED操作をするファーストレスポnderの育成、行政、自治体との協働による体制づくりが必要と言われております。

それでは、町長及び教育長はAEDの設置についてどう考えられているか。また、AEDのこれまでの使用実績はあったのか、お伺いいたします。

以上、2項目について、登壇での質問といたしまして、質問事項1の②から⑧、質問事項2の②から⑧につきましては、質問者席にて行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。まず、住宅用火災警報器の設置についてでございますが、火災警報器を設置することにより火災の早期発見、迅速な避難や消火につながり、被害を最小限に食い止めることができるのです。消防法などの関係法令に基づき、設置と点検、維持管理等が重要だと考えております。

次に、AEDの設置についてでございますが、AEDは救命や社会復帰の点で、優れた効果を発揮していることから、今後は効果的な設置場所の周知や、いざというときにAEDが機能するよう操作方法の習得など、日頃からの準備をさらに充実させていく必要があると考えております。

AEDの使用実績につきましては、東児湯消防組合に確認したところ、令和3年、令和4年にそれぞれ2件の使用実績があるとの回答がありました。また、令和2年に町の施設において1件の使用実績がございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。はじめに、学校教育関係施設についてであります。学校の管理下の事故において、学校は児童生徒の生命と健康を最優先に迅速かつ適切な対応を行うことが求められますので、AEDが必要なときにいつでも使用可能となる環境を整備することと、併せて、誰もが心肺蘇生とAED使用を行うことができるような体制を整えておくことが重要であると認識しております。そのために教職員研修だけでなく、児童生徒においても心肺蘇生とAED使用を自ら行う可能性があることから、児童生徒に対する教育の機会も重要であると考えているところです。

次に、社会教育関係施設においては利用者が安心して文化活動やスポーツ活動に取り組むため、先ほども申し上げましたとおり、AEDが有効に活用できる環境と体制の整備が重要であると考えております。そのために各施設のAED設置状況に関する周知や、職員や管理人等への研修が重要であると考えております。幸いなことに学校及び社会教育関係施設の使用実績は、今のところございません。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。高鍋町の町営住宅における、住宅用火災警報器の設置率はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。住宅用火災警報器の設置率についてでございますが、堀の内団地の政策空き家部分と、先日、火災で被災しました舞鶴団地と小丸団地の一部を除けば100%の設置率でございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。それでは、火災予防条例の基準どおりに設置されている条例適合率はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。東児湯消防組合火災予防条例の基準どおりに設置しておりまして、適合率は100%でございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。すばらしいです。町営住宅における住宅用火災警報器の設置は居住者負担なのか、もしくは高鍋町負担で設置しているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。町営住宅に関しましては、高鍋町の負担で設置しております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。ありがとうございます。すばらしいです。黒木町長は消防団の幹部出身ということもありまして、消防に大変御理解をいただきまして、消防法を遵守しておられることを感謝いたします。

それでは、この住宅用火災警報器が設置義務化されたときには、ただピーピーという警報音だけのものでありましたが、洗濯機や電子レンジの終了音と類似して紛らわしいこともありまして、現在では、火事です火事ですと音声で警報する物や、各世帯の住宅の構造や世帯構成に応じて、火災にいち早く気づくことができる連動型住宅用火災警報器、ガス漏れや一酸化炭素の発生など、火災以外の異常を感知して警報する機能を併せ持つ住宅用火災警報器、音や光を発する補助警報装置を併設した住宅用火災警報器など、付加的な機能も併せ持つ機器などが販売されております。

ここで伺いたいしますが、聴覚障害者が入居している住戸には、入居者に適応できるものが設置されているのか伺いたいします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。町営住宅には聴覚障害者に適応できる警報器は、現在のところ設置はしておりません。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。していないということではありますが、住宅用火災警報器が設置されていても役目を果たさないのでは、絵に描いた餅であります。聴覚障害者には町営住宅に限らず個人の住宅においても、聴覚者、障害者等に設置補助等は考えていないのか伺いたいします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。聴覚障害者に対する住宅用火災警報器の補助についてでございますが、重度障害者・児日常生活用具給付等事業実施要綱に基づき給付制度がございます。給付の対象は、障害等級2級以上の身体障害者・児及び精神障害者・児、重度または最重度と判定された知的障害者・児、難病患者等。また、火災警報器の性能といたしまして、室内の火災を煙または熱により感知し音または光を発し、屋外にも警報ブザーで知らせる物としております。給付基準額は1万5,500円掛ける購入数、1世帯2台を限度といたしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。ありがたい補助制度であります。該当する方には必ず声かけをしていただきまして、対応できる警報器が設置されるようお願いいたします。

さて、住宅用火災警報器の電池寿命は10年となっております。現在では、住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上経過しております。電池切れもしくは故障していないか確認する点検は必要であります。住宅用火災警報器の点検は、本体のボタンを押すか付属のひもを引くと正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。せっかく住宅用火災警報器が設置されているのに電池切れでは役に立ちません。住宅用火災警報器の点検は行われているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。電池式の住宅用火災警報器につきましては、前回設置から10年以上が経過しておりましたので、令和4年度に全て交換したところでございます。火災警報器の点検は行っておりますが、個別の警報器につきましては行っておりませんので、居住者に行っていただきますよう点検要領等を記載しましたものを配付し、啓発を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。居住者に点検してもらっているようでありますが、「お知らせたかなべ」等で点検方法等広報していただきたいと思っております。

それでは、住宅用火災警報器が電池切れの場合処分することになりますが、町営住宅にもこれは限らないわけではありますが、住宅用火災警報器の電池以外は燃えるごみで出すと思いますが、住宅用火災警報器の電池のごみの分別はどのようにしたらよいかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。電池式の住宅用火災警報器には乾電池やリチウム電池が使用されておまして、電池の種類により処分の方法が異なります。乾電池であれば各地区の公民館等に設置されております乾電池回収箱へ、リチウム電池の場合には、発熱や発火の危険性があることから電池の両端とコネクタ部分をビニールテープなどで絶縁した上で、町内の回収登録電気店で回収を依頼することができます。なお、地区公民館に乾電池回収箱がない場合やリチウム電池等の処分につきましては、町民生活課の環境保全係へ御持参いただければ個別にも対応しております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。分かりました。基準にのっとり設置され、いざというときに住宅用火災警報器が被害を最小限に抑えることができるよう見守ってくれることを祈りますとともに、役目を終えて廃棄する際には町民生活課環境係からごみ分別についての警報がなされないことを願って、住宅用火災警報器の質問を終わります。

次に、AEDの設置状況・取扱いについて、質問を続けさせていただきます。

町長、教育長からAEDに対してすばらしい認識、期待を示されていることが分かりました。

それでは、続けて質問させていただきますが、町の施設で使用実績があったということ

でありましたが、結果はどうだったのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。町施設におけるAEDの使用実績についてでございますが、施設利用者の意識、呼吸がなかったことからAEDを2回使用し、その後、体動、体の動きが見られたため、消防通信司令室の指示により心肺蘇生法を中断し、救急隊員に引き渡したものでございます。しかしながら、病院搬送後にお亡くなりになったと伺っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。状況はなかなか厳しかったのではないかと考えます。結果的に、残念ながら助かなかったということではありますが、しっかり対応ができたということは大変評価できるのではないかと思います。

このように、有事の際にAEDを使用することが大切になってきますが、高鍋町において、AED設置場所が高鍋町ホームページに掲載されております。これは、単独の町で調査し掲載されており、大変すばらしいと思っております。本当にありがたい情報で、更新日が2019年1月17日、現在44か所となっております。

しかし、日本救急医療財団AED全国マップによりますと、設置登録情報を公開することに同意を得たものを公開してありますが、高鍋町においては21か所の設置情報、また長田直人先生等が作成された宮崎県AEDマップでは高鍋町内23か所と、設置事業所もかなり異なっております。

必要なときに駆け込んだのに現在は設置されていないということでありましたら、本当に残念です。公表が可能で、緊急事態が生じた場合AEDの使用が可能な最新の高鍋町内のAEDの設置状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。教育委員会部局の施設も含めまして、総務課で一括してお答えしたいと思います。

AEDの設置状況につきましては、高鍋町ホームページでは平成31年1月17日時点での情報として44か所と記載をしておりますが、現在把握している設置数は50か所となっております。また、そのうち町の施設は21か所となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。常に更新していただきまして、最新の情報をお願いしたいと思います。

では、この高鍋町営公共施設におけるAEDは、各施設1台の設置なのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。東西小中学校は各2台、東西小中学校以外の施設は各1台設置しております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。スポーツ中や直後におきましては心臓への負担が高まることから、AEDの重要性を認識しております。高鍋町が実施いたします屋外スポーツ大会等につきましては、参加者が安心してスポーツに取り組めるよう、いざというときの備えとしてAEDを携行しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 今、社会教育課長のほうから、スポーツ大会のときの会場にはAEDを携行しているということでありました。AEDの使用が可能な時代であります。必ず携行していただきたいと思います。

AEDを携行していくということは、どこかの施設に設置してあるAEDを持っていくこととなります。そうした場合、その施設にはAEDがないこととなります。

もう一度言いますが、生存率、社会復帰率の低さの原因として、初動対応の遅れ、AED実施率の低さ、救急需要の増加等が上げられておりますが、新型コロナウイルスの影響もありまして、救急出動件数は全国的に増大。ここ東児湯消防組合管内においても、令和4年は前年と比較して186件、5.8%の増加で、消防組合設立以来最高の3,405件の出動件数となっております。

消防機関が覚知し、救急車が現場到着までの平均所要時間は、9.9分となっております。心停止で倒れて3分から5分以内にAEDを使用できれば70%近くの救命が可能で、10分を経過すると低酸素脳症等により救命はほぼ難しく、5分以内にAEDを使用できるかどうか、AED設置の施設内ではすぐ使える体制にあるかが重要だと考えます。また、日本心臓財団日本循環器学会では、心停止から5分以内の除細動、電気ショックですね、と300メートルごと、早足で1分以内のAED設置を推進しています。

それでは、現在のAEDの数は適当と思われるかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。町の主要施設にはAEDが設置はされておりますが、効率性を考えた配置、未設置の施設、それから持ち出し用AEDの配置も含めて、増設の検討が必要であると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。ぜひ前向きに増やしていただくよう検討していただきたいと思います。

今度は設置位置についてであります。アメリカの障害者法のガイドラインによります

と、AEDの取っ手に到達する高さは約122センチ以下である必要があります。AEDにアプローチするための最大側面リーチ、望む場所に随意的に手を近づけるよう位置づけていく行為は約137センチ以下である必要があるようになっております。また、AEDをロックされた場所や目に見えない場所に置かれていると、使用が困難になります。

それでは、高鍋町営公共施設におけるAEDの設置位置はどうなっているのかお伺いたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。町施設におけるAEDの設置位置についてでございますが、施設利用者が普段から目に入りやすい場所、多くの利用者が通る場所など、目立つ場所に設置するように心がけております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。分かりました。

ちょっとここで新聞記事等を紹介させていただきます。2022年5月18日付「夜の突然死が防げない？ 宮崎のAED8割に利用不可の時間帯」というNHK宮崎ウェブ特集であります。この中に延岡市北浦町で当時46歳の男性が亡くなった事例が出ております。その男性の倒れた時間は夜10時過ぎ、倒れ込んだ男性はしばらくするとまぶたがけいれんし、呼吸も浅くなったとっております。近所の人たちが救命処置を行い、また他の人は近くの学校にAEDが置いてあることが分かり、駆けつけました。玄関には鍵がかかっており、玄関のガラスを割ろうとしましたが、強化ガラスは割れずにAEDは取り出せませんでした。

AEDは県内にどれほどあるのか、NHKは宮崎県内26市町村が把握する1,395か所のAEDについて調べられております。すると、全体の約8割に当たる1,186か所で利用できない時間帯があることが分かっております。

先ほどの学校でも、この一件の後、玄関のガラスをあえて割れやすいものに変更し、緊急時は取り出せるようになっております。また、2023年5月23日付の宮崎日日新聞の情報によりますと、宮崎市の公立小中学校では、休日や夜間でも緊急事案に対応できるよう各校に原則1台配備している自動体外式除細動器、AEDを屋外に移す動きが広まっており、2020年から今年4月までに全72校中30校が屋外に移設したとなっております。

愛知県の尾張旭市では、10年前から取り組みを進め、全てのコンビニに市の負担でAEDを設置。それだけでなく、学校についても市内12の小中学校全てで外付けを実現し、地域のためのAEDに市を上げて取り組んでいる事例もあります。

新富町富田小学校に設置されているAEDは、以前より運動場側の裏口玄関に設置されており、学校が閉まっている夜間や休日にもこの誰でも使用できるようになっておりますが、現在では新富町全ての小中学校の玄関にAEDは設置されているとのことであります。



ここで、町長、教育長にお尋ねいたします。富田小学校のようにいつでも使えるように設置する予定はないか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。夜間や休日の対応を可能にする屋外設置についてでございますが、学校施設については現在教育委員会で検討を進めておりますが、学校施設以外の施設につきましては今後の検討課題としたいと考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。学校施設におきましても、本町の小中学校でもいざというときに備えるため、今後、屋外設置を検討していきたいと考えております。そのための費用を次年度予算要求に、現在、計上しているところでございます。社会教育関係施設につきましても今後検討してまいります。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。小中学校は外付けで検討に入っているということでありませぬ。ぜひ早急にやっていただきたいと思ひます。また、他の施設においても前向きに検討していただきたいと思ひます。

高鍋町ホームページにおける高鍋町におけるAED設置場所は、事業者名、住所、電話番号は記載されておりますが、併せて、日本救急医療財団AEDマップのように地図でどの事業所はどこにあるのか一目で分かるかとありがたいです。そして、設置してある箇所まで記載していただくと、早くAEDにたどり着くと思ひます。検討していただけるかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。AEDの設置位置の地図上での表示等につきましては、先ほど議員が申された日本救急医療財団が運営いたしますAEDマップに町ホームページへリンクを貼ることなどを含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。可能な限り記載していただくと今より前進です。そして、一般市民が、どこにあるのかもっと広報してもらうことを期待いたします。そして、消防機関とも連携を取ってもらい、救急車到着前の早期のAED使用を図っていただきたいと思ひます。

AEDの設置場所にたどり着きましたが、そこで勤務されている職員の方はAEDの取扱いを熟知しているのかが大きな鍵になるかと思ひますが、高鍋町で勤務されている職員でAEDの取扱いが可能な職員はどのくらいおられるのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。詳細な数については把握ができておりませぬが、

男性職員の多くが消防団員としての活動の中で救命講習を受講しており、AEDの操作について一般的な知識の習得を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。AEDの取扱いに対しては決して難しいものではないので、職員全員が使用できるようにしていただくようお願いいたしたいと思います。そして、倒れた人が自分の親族と思えば、助かる命も増えると思います。よろしくお願いいたします。

さて、AEDを使って救命処置を行おうと取りかかりましたが、バッテリーの充電不足、胸に貼り付けるパドルがなくなっている、または故障しているのでは、AEDを正常に作動できません。AEDの点検状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。AEDの点検につきましては消耗品交換のタイミングで点検が行われているものと認識しておりますが、いざというときにAEDが機能できるように、定期的な点検を実施するよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 消耗品の交換時期ということでありましたが、交換時期が1年6か月ということでお聞きしておりましたが、これは胸に貼り付けるパドルの有効期限が1年6か月ということであろうと思いますが、そのときパドルの交換とともに点検するというのでありますが、あまりにも点検するまでの期間が長いと考えます。例えば、万が一誰かが持ち出してパドルと一緒に収納していないとか、AEDを落として故障していたら、使いたいときに使えないことも考えられます。悔やんでも悔やみ切れなれないと思います。そういう気持ちで点検しておくことが必要ではないかと私は考えます。そういう機器でありますから。

AEDの点検については、慣れれば時間もかかるものではありません。もっと積極的に短いスパンで点検していただくことをお願いしまして、次の質問に移ります。

AEDはしっかりと作動したとしても、すぐに心臓が回復するとは限りません。以前町の施設で実績があったように、心臓マッサージ等の救命処置が必要になってくるのが大いにあります。AEDを使った心肺蘇生法のできる職員はどれくらいおられるのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。先ほどのAEDの操作について答弁させていただいた内容と重複いたしますが、男性職員の多くが消防団員としての活動の中で救命講習を受講しており、心臓マッサージ等の応急手当の知識の習得を図っております。なお、今後、計画的な職員の救命講習の受講につきまして、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。前向きな回答ありがとうございます。

消防機関が覚知し、救急車が現場到着までの平均所要時間は9.9分です。救急車を待っているだけでは救命は厳しいこととなります。AEDの適正配置、持続可能な教育、人材育成としての最初にAED操作するファーストレスポnderの育成、行政・自治体との協働による体制づくりが必要となってまいります。

高鍋町でもしものときにAEDを用いた救命処置がしっかりとなされ、貴い命が守られることを願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、橋重文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。午後1時20分より再開いたします。

午後0時07分休憩

.....  
午後1時19分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

#### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、12番、樫原富子議員の質問を許します。

○12番（樫原 富子君） 12番、樫原富子。12番、樫原富子です。それでは、通告により、質問をさせていただきます。

水害避難支援について。

台風や線状降水帯と、今までとは違う災害が増えています。命を守るための行動やきめ細かい避難計画を行っている中で、避難所を高鍋町の標高の高いところにある公民館などに分散することで避難経路の混雑を緩和できたり、また、公民館がコンパクトであることからトイレの混雑や台所などが使えると避難者に利便性も高くなると考えます。大きな体育館だけではなく、公民館の使用も新たに考えてもいいのではないかと思います。

そこで、質問第1項1番、災害時に被害を受けやすい場所にある公民館と被害を受けにくい公民館が提携を行うことができないのか、町長に質問させていただきます。

そして、第1項の2番から第2項の2番まで、発言席で質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

災害時に被害を受けやすい場所にある公民館と被害を受けにくい公民館との提携についてでございますが、高鍋町地域防災計画において、津波災害等に被災する可能性が低い自治公民館は自治公民館の自主運営による自主避難場所の開設が可能な施設と位置づけておりますが、町の指定する指定避難所としての位置づけはしておりません。自治公民館を指

定避難所に指定するためには、公民館施設の耐震強化や地区住民の同意、避難所開設・運営スタッフの検討などが必要であることから、これまでも各地区の自治公民館長に対し指定避難所に指定することについてお願いを行ってまいりましたが、いまだ指定避難所の指定には至っておりません。

町といたしましては、まずは津波洪水災害等に被災する可能性の低い自治公民館の指定避難所の指定に向けて、各地区自治公民館長と継続して協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 2番ですけれども、公民館ごとに避難場所を決めることで避難時に渋滞の発生を抑制することになるのではないかと考えて先ほどの質問をしたんですけれども、実際今指定されているところだと、一番大きなところの駐車場が狭かったりとかまた避難場所に役場の方が来られるのが遅かったりとかして、町民の方が困ったりする意見を伺っております。

そこで、もう一度、総務課長に質問をさせていただきたいと思いますが、重複しておりますが、そういったところも考えていただけないのかをちょっと質問させてください。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。公民館ごとに避難場所を決めることで避難時の渋滞の発生を抑制することにつながるのではないかという御質問についてでございます。避難場所は高鍋町が開設する指定避難所に避難するだけでなく、被害がなかった親戚や友人宅、ホテルなどの宿泊施設に避難するいわゆる分散避難や災害時に自宅が安全な場合自宅にとどまる在宅避難の方法もございますので、公民館ごとに避難場所を決めることで逆に避難時の混乱を招く可能性もございます。また、高鍋町が開設する指定避難所は避難所運営に従事する職員の数に限りがあることから、災害の状況や避難者数の状況に応じまして段階的に避難所を開設することとしておりますので、公民館ごとに避難場所を決めることは現在のところ検討はしておりません。

なお、避難者の分散を促す一つ的手段といたしまして、スマートフォン等で避難所の混雑状況がリアルタイムで確認できる避難所混雑状況サービスの活用を行っておりますので、このサービスについて引き続き周知を行いまして、避難所の混雑解消を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） ありがとうございます。

先ほど町長も言われましたけれども、大切な町民の命を守るためにも町民の皆様の協力を頂けなければいけないものだと考えております。そのため、先ほど言われました公民館との話合いですとかそういったものを、またコツコツではありますが、続けていただきながら、第二、第三という策を練っていくことが大切ではないかと考えております。

公民館によっては畳であったり小部屋があったりとわざわざベッドなどを造る必要もなかったりするため、使い勝手はよいのではないかと思ったので、この質問をさせていただきました。また、公民館と公民館の交流につながればよいのではないかと考えております。今、自治公民館がかなり全体的に希薄になっている今ですので、そういった違う公民館との交流も図れるのではないかと考え、このような質問をさせていただきました。また、さらなる検討をよろしく願いいたします。

次に、第2項、高鍋町キャリア教育センターについて。

先日、宮崎市小松台小学校の日曜参観を利用した小松台ふれあい交流に参加してまいりました。まだ14年間ほどしかやっていないふれあい交流ですけれども、地域の方々が先生になり、全学年が参加し、アート、手芸、スポーツ、着つけ、茶道など、20クラスぐらいに分かれて、全学年が参加するふれあい交流でした。

始まる前に、地域の先生方とまた先生をサポートするボランティアが七、八十名いたのですが、皆さんが笑顔でわくわくしているのを見て、高鍋でも地域の方が輝ける場所ができるといいなと考え、今回質問になりました。

1番、キャリア教育センターの充実を図るため、小学生から日曜参観などを使い、文化やスポーツのふれあい交流を保護者、学校、地域ではできないのでしょうか。

教育長、お願いいたします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 高鍋町キャリア教育支援センターでは学校や地域と連携して、子どもたちが自立した社会人、職業人としてたくましく社会を生き抜くために、社会的・職業的自立の基礎となる能力や態度を育てるためのキャリア教育の推進に努めているところでございまして、11月10日には地域の方々30名ほどに講師としてお越しいただいて、西中三年生を対象とした対話型キャリア教育プログラム「ひなた場」を実施しております。東中でも、つい先日ですが、50名ほど来ていただいて実施いたしました。

講師1人に対し生徒2、3人でグループを形成し、人生の転機となった出来事やそのときの気持ちを表した人生グラフを用いて、生徒と講師が対話を行うという内容でありまして、議員にも講師の一人として御参加いただきまして、本当にありがとうございました。

生徒たちの感想を読ませてもらったのですが、先生や保護者以外の大人と対話することが自分自身の生き方等について考えるよいきっかけとなったようでありました。

以前はコミュニティ・スクールやPTA活動の一環でそういった地域の方々との交流も行われていたのですが、新型コロナウイルス感染症や教職員の働き方改革等の影響で、残念ながら、ここ数年はそのような取組は行われておりません。学校行事である運動会や体育大会ですら、まだ以前のような内容には戻っていない状況でございます。

ただ、今年は西小の伝統的なふれあい交流事業の一つである「ふうの木まつり」が復活しております。教育委員会といたしましても、徐々に以前のような状態に戻ってほしいと願っておりますので、校長会やPTA会長との情報交換会などでも議会でこのような御提

案があったことは伝えたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） ありがとうございます。

続いて、2項の2番、高鍋町の人材バンクをつくることで、キャリア教育支援や部活動指導者の移行問題への解決につながるのではないかとこのことを質問させていただきます。

教育総務課長、よろしくお願いいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。本町ではコミュニティ・スクール事業といたしまして、地域学校協働本部と学校運営協議会の2つの組織によって地域ぐるみで学校運営支援を行っているところでございます。特に、地域学校協働本部につきましては学校と地域が連携する地域づくりを目指して社会教育法に基づいて設置された組織でございますけれども、現在の2名の協働活動推進員がキャリア教育支援センターとも連携をいたしまして、学校が必要とする活動に対してボランティアとして支援していただける地域人材のコーディネートを積極的に行っているところでございます。

本来、学校を支援していただける方々につきましては、高鍋町学校支援ボランティア活動実施要綱に基づき、ボランティア登録をしていただくようになっているんですけども、現状は地域見守りボランティアに協力していただける方が中心となっております、若干形骸化しているような気がしているところでございます。

今後、議員が申されるような学校支援のための人材バンク的な役割を効果的に担うことができるよう、様々な分野の人材にボランティア登録をしていただけるよう積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） ありがとうございます。

先日、先ほど教育長から言われましたとおり、私も高鍋東西中とひなた場のキャリア教育に参加させていただき、3人の子どもと接するという、1人が3人の子どもと接するという機会だったんですけども、そういう中で、子どもであっても子どもでない、一人の人格として接するように心がけ、そういったところから本人が自分自身の答えを見つけられるようなお手伝いをさせていただく機会がありました。それで、私自身も、大人もそれに対して、参加した大人がみんなやはり勉強になったというのを周りの人から聞きまして、私たちだけではなく、もっと多くの方がこういったものに参加できるような広がりを見つけていけるといいなと感じました。

また、議員になり1年が経過しましたが、やはりこのようにちょっとあがり症なものですから、なかなかうまく伝わりにくいことが多いかと思っておりますけれども、1年たって、庁舎の中から自分自身が役場の職員の方を見たときに、今まで外から見ていたときはのんき

に仕事しているなど感じておりましたが、実際に役場の職員の方々と接して自分がいろいろな勉強させていただく中で、とても忙しい中いろいろなことをされていて、なかなか給料に見合わないんじゃないかなあと感じたりしたところでありました。本当に町民のほう側から見るとやっぱりそういうふうに見えるのですが、実際入ってみると本当に大変な仕事をしていらっしゃる、とても感謝しております。

また、できましたら、高鍋町庁舎内の方々でお仕事されている方、また私たち議員も、庁舎内で町民の方にお会いしたりする機会があったときに、なるべく笑顔で接していくことが、まず町民の方々への理解の第一歩かと思っております。どうぞ御協力いただけると助かります。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永友 良和） これで、樫原富子議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、一般質問の全てを終わります。

---

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 1 時 36 分散会

---